

みき 市議会だより

2026(令和8)年

3月 定例会

令和8年4月20日

発行：三木市議会

三木市上の丸町10番30号

TEL 82-2000 (代)

編集：市議会だより編集委員会

No.204



令和8年度予算を可決

◆おもな内容◆

P2~5

- 目次
- 3月定例会のあらまし
- 議案等の審議結果
- 賛否が分かれた案件
- 行政視察の受入

P6~13

- 質疑・一般質問

P14

- 常任委員会審査報告

P15

- 委員会視察報告
- 議会BCPについて

P16

- みきティブとの意見交換会
- 日本酒の強化月間について
- 5月臨時会及び6月定例会の日程

3月定例会のあらまし

令和8年度 一般会計予算などを可決

3月定例市議会は、2月20日から3月27日まで36日間の日程で開かれました。

2月20日には、市長から各会計の令和8年度当初予算や令和7年度補正予算など議案27件が提案され、そのうち、国の重点支援地方交付金を活用し、プレミアム付きデジタルお買い物券を発行するために必要となる経費などに係る補正予算の議案1件を全会一致で可決しました。

3月5日、6日及び9日の3日間、質疑・一般質問を行い、9日には、令和7年度補正予算の議案5件について、いずれも全会一致で可決しました。

27日には、残る21件の議案のうち、15件を全会一致で、6件を賛成多数で可決しました。

さらに、市長から補正予算に係る議案1件が追加提案され、全会一致で可決しました。

3月定例市議会 議案等の審議結果

条

例

等

ガーデンシティみき創生基金条例の廃止

基金の設置から30年以上が経過し、令和7年度末には基金残高は無くなる見込みであるうえ、平成20年度には「魅力あるふるさとづくり」を目的とした「こころのふるさと三木応援基金」を設置し、その目的が一部重複していることから、本基金を廃止する。

可決(全会一致)

三木市福祉医療費助成条例の一部改正

兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱の一部改正に伴い、国公費負担医療制度の対象者の経済的負担軽減及び利便性向上を目的として、福祉医療制度と国公費負担医療制度の併用を可能とするため、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市国民健康保険税条例の一部改正

令和8年度の保険税率について、県から提示された同年度の標準保険税率と同水準となるよう、税率改正を行うとともに、地方税法の改正に伴い、国民健康保険税の課税において「子ども・子育て支援納付金課税分」を新設するため、所要の改正を行う。

可決(賛成多数)

三木市介護保険条例の一部改正

令和7年度個人住民税非課税者のうち、介護保険法施行令の改正により、令和7年度税制改正による個人住民税に係る所得控除額の最低保障額の引き上げがなかったものとして令和8年度の個人住民税が課税とみなされた者に対して、令和8年度に限り、個人住民税非課税者として保険料を減免するため、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

細川農業集落排水処理施設を廃止し、公共下水道へ統合するため、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市商業振興による地域活性化に関する条例の一部改正

三木市商店街連合会が三木市商店連合会に名称を改めることに伴い、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市立勤労者福祉センター条例の一部改正

トレーニング室及び勤労青少年の福祉に関する事業の廃止に伴い、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市水道事業給水条例及び三木市下水道条例の一部改正

災害その他非常の場合において、他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者による給水装置工事及び他の下水道事業者が指定した排水設備工事事業者による排水設備工事の実施を可能にすることで、宅内配管及び排水設備等の早期復旧並びに被災地における給水装置工事の適正な実施を図るため、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

三木市下水道条例及び三木市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

下水道使用水量の減少、老朽化が進む下水道施設の更新等の課題を踏まえ、下水道事業の持続可能な経営を図るため、下水道料金の改定を行う。

可決(賛成多数)

三木市消防団員等公務災害補償条例の一部改正

政令の改正に伴い、非常勤消防団員等に係る補償基礎額を改める。

可決(全会一致)

三木市火災予防条例の一部改正

省令等の改正に伴い、新たに簡易サウナ設備の基準の規定や感震ブレーカーの普及促進を明記するほか、所要の改正を行う。

可決(全会一致)

市道路線の廃止

可決(全会一致)

市道路線の認定

可決(全会一致)

令和7年度三木市一般会計補正予算(第6号)(専決処分)

令和8年2月8日に執行された衆議院議員選挙に要する経費について、議会の承認を求める。

承認(全会一致)

令和8年度三木市一般会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ392億8,000万円とする。

(主な内容)

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| ・全てのこどもに手厚い教育・保育環境を提供 | [9,460万円] |
| ・小中一貫教育を推進 | [1,953万円] |
| ・みきティブ(部活動の地域展開)の推進 | [2,270万円] |
| ・小学校の給食費の無償化、中学校などの給食費の半額助成 | [2億4,520万円] |
| ・生活困窮世帯のこどもの学習・生活を支援 | [750万円] |
| ・高齢者等のバス運賃助成制度の拡充 | [4,142万円] |
| ・後期高齢者の健康状態が確認できない方への支援 | [110万円] |
| ・次期ごみ処理施設の整備を推進 | [2億534万円] |
| ・水道の基本料金の全額免除(4~11月分) | [2億9,515万円] |
| ・交通安全対策3か年重点プロジェクトを推進 | [4,600万円] |

可決(賛成多数)

予

算

・中央公民館等複合施設の整備	〔債務負担行為〕
・公共施設包括管理委託制度の導入	〔債務負担行為〕
・ゴルフを核としたまちづくりの推進	〔7,388万円〕
・大河ドラマ「豊臣兄弟！」ゆかりの地のPR	〔575万円〕
・青山7丁目団地再耕プロジェクトを推進	〔4,813万円〕
・農村地域の活性化 (地域おこし協力隊、吉川地域での農村RMOの推進)	〔1,560万円〕
・ひょうご情報公園都市の整備を推進	〔1,020万円〕
・三木市文化芸術祭の開催	〔1,900万円〕

令和8年度三木市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ83億8,800万円とする。

可決(賛成多数)

令和8年度三木市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ84億7,700万円とする。

可決(全会一致)

令和8年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ21億4,000万円とする。

可決(賛成多数)

令和8年度三木市学校給食事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を、それぞれ3億5,500万円とする。

可決(全会一致)

令和8年度三木市水道事業会計予算

支出総額を、24億4,082万6千円とする。

可決(全会一致)

令和8年度三木市下水道事業会計予算

支出総額を、47億638万7千円とする。

可決(賛成多数)

令和7年度三木市一般会計補正予算(第7号)

予算の総額に歳入歳出それぞれ8,863万2千円を追加し、424億3,943万8千円とする。

(主な内容)

・プレミアム付きデジタルお買い物券を発行	〔7,600万円〕
・社会福祉施設や民間保育施設、こども食堂を運営する事業者に対する一時支援金を増額	〔1,263万2千円〕

可決(全会一致)

令和7年度三木市一般会計補正予算(第8号)

可決(全会一致)

令和7年度三木市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

可決(全会一致)

令和7年度三木市介護保険特別会計補正予算(第3号)

可決(全会一致)

令和7年度三木市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)

可決(全会一致)

令和7年度三木市下水道事業会計補正予算(第4号)

可決(全会一致)

令和7年度三木市一般会計補正予算(第9号)

可決(全会一致)

賛否が分かれた案件

賛成=○ 反対=●

件名	志誠会 (5名)					公政会 (3名)			市民クラブ (3名)			公明党 (2名)		日本共産党 (2名)		日本維新の会	議決結果
	岸本和也	大西秀樹	川端敦子	堀元子	戸田昌樹	泉雄太	初田稔	中尾司郎	又吉健二	古田寛明	西垣弘志	松原久美子	内藤博史	板東聖悟	大眉均	おぎはら吉江	
三木市国民健康保険税条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○	可決
三木市下水道条例及び三木市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○	可決
令和8年度三木市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	※1 議長	○	可決
令和8年度三木市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○	可決
令和8年度三木市後期高齢者医療事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○	可決
令和8年度三木市下水道事業会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●		○	可決

※1 大眉 均議員（日本共産党）は議長職のため、表決権はありません。



令和8年3月定例会市議会
提出議案(三木市ホームページ)▶



行政視察の受入

三木市議会では、他自治体からの行政視察を受け入れています。
令和8年1月1日から3月31日までの受入状況は次のとおりです。

月日	自治体名等	委員会名・会派名	調査事項
1月16日	愛知県大府市	市民クラブ	縁結び課の取組み（婚活支援、みきで愛サポートセンター）について
1月20日	滋賀県甲賀市	総務常任委員会	ふるさと納税（ゴルフ場関連等）について
1月23日	兵庫県	総務常任委員会	ゴルフのまち推進課の取組みについて
1月27日	滋賀県守山市	環境生活都市経済常任委員会	民間と連携した多様な働き方の実現(株式会社アイドマ・ホールディングスとの包括連携協定)について
	埼玉県熊谷市	えだまめ	デマンド型交通「チョイソコみき」について
1月28日	兵庫県丹波篠山市	青藍会	道の駅よかわの開業、整備について
1月29日	兵庫県朝来市	朝来市創生の会	縁結び課（みきで愛サポートセンター）の取組みについて



志誠会 大西 秀樹 議員



【質疑】

- ・三木市一般会計予算
- ・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・三木市財政健全化（方針・計画）の現状及び今後
- ・ひょうご情報公園都市周辺地域の環境整備
- ・私立口吉川診療所の閉院に伴い地域から提出された要望について

三木市財政健全化の現状及び今後

Q 財政健全化計画の進捗状況及び今後の取組について

A 令和4年度から令和8年度までの財政健全化計画は、令和6年度までの3年間の合計効果額として、計画を6,048万円上回る14億8,966万円となっている。

令和6年度は、物価高騰や人件費上昇等による歳出の増加が歳入の増加を上回り、基金の取崩しを行った。今後も、この状況が続けば、想定よりも急速に収支不足額が拡大するため、令和8年9月を目途に次期財政健全化計画を策定し、将来のまちづくりに必要となる新たな施策を推進し、将来にわたりまちの活力を保ち続けるための財政基盤を確立していく。

Q 基金残高の推移及び令和13年までの見通しについて

A 市では一般会計で現在、9つの貯金に当る基金を設けて、財政運営を行っている。

9つの基金の残高は、令和6年度末66億円、令和7年度末56億円、令和8年度末44億円、令和9年度末27億円、令和10年度末9億円であり、現状と同じ行政運営を行えば、令和11年度末には基金が枯渇する見込みである。

Q 各分野で大型事業が計画され、北播磨総

合医療センターへの繰出金も継続して発生しているが、大型事業の時期的な見直し、又は凍結は想定されるのか

A 市では、人口減少、少子・高齢化に対応した緩やかな縮小を図るとともに、できるだけ人口が減らないような施策を進め、20年、30年先を見据えたまちづくりを進めてきた。

大型事業は確かに大きな財政負担が生じるが、施設の維持管理費削減や統合によって廃止する施設の売却による収入確保につなげることも可能であり、いずれも必要な事業であると考えているため、現時点で事業の凍結などは考えていない。

Q 財政健全化に向けた推進体制の取組及びその評価について

A 財政健全化に向けた推進体制は、財政健全化推進本部会議、財政健全化推進部会、財政健全化プログラムのワーキンググループの3つの組織で構成している。

効果検証は、毎年度、財政健全化対象事業の主管課が実施し、その結果を財政健全化推進部会で取りまとめ、財政健全化推進本部会議に報告している。これによって、各事業の取組状況を全庁で共有するとともに、決算発表時に議会や市民の皆様へ報告を行っている。

Q 令和4年11月に策定された財政健全化計画では、毎年、検証した内容を常任委員会へ報告するとされているが、これまで報告は行われているか。

A 毎年度、実績報告書を作成し決算見込みの説明と合わせて議員総会で報告しているが、常任委員会では報告できていないため、今後、常任委員会でも報告するよう進めていく。

◆実績報告書では、基金残高の見直し後も当初の見込みとかけ離れた数字となっている。市民の皆様も実績報告書を見て、市の財政状況を判断されると思うので、慎重に数字を出していただきたい。



公政会 中尾 司郎 議員



【質疑】

- ・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・青山7丁目団地再耕プロジェクト
- ・市街化調整区域の土地利用
- ・ひょうご情報公園都市の整備

三木市一般会計予算

債務負担行為 次期ごみ処理施設の整備

Q 事業の内容について

A 次期ごみ処理施設は、現在の清掃センターの西側に隣接した山林を造成し、可燃ごみ処理施設とリサイクル施設を整備する。可燃ごみ処理施設は、焼却施設にメタン発酵施設を併用したハイブリッド方式を採用し、効率的に可燃物の処理をする。また、リサイクル施設は、粗ごみやペットボトル、古紙などの保管及び処理を行う。

本事業の契約は、設計・施工と運営を一体的に発注するDBO方式を採用し、施設の設計・施工に5年間、施設稼働後の運営期間は20年間を予定している。

新施設ではハイブリッド方式による効率的な発電が可能となるため、国からの交付金は従来の3分の1から2分の1に増額されるなど、財政支援を手厚く受けられる施設整備となる。

Q 予算の概要について

A 債務負担行為424億円の内訳は、施設整備及び施設運営に関連する事業費の合計となる。

施設整備費用は、令和9年度から令和13年度までの5年間で221億円を上限とした債務負担行為を設定している。この内訳は、ごみ処理施設の整備に207億円、敷地造成工事に11億円、既存管理棟の改修工事等に3億円を充てた合計221億円となる。

新施設稼働後の運営費用は、令和14年度か

ら令和33年度までの20年間で、203億円を上限として債務負担行為を設定している。この運営費用には、20年間の施設運転に加え、その期間中に見込まれる修繕費用や中規模改修費用も含んでいる。

Q 市の負担について

A 次期ごみ処理施設整備に係る総事業費207億円の財源内訳は、国の循環型社会形成推進交付金が83億円、市債が106億円、一般財源が18億円となる。市債106億円のうち、47億円が後年度の普通交付税に算入されるため、市債に係る実質的な負担額は59億円となる。この59億円と一般財源18億円を合計した77億円が、施設整備に関する市の実質負担額になる。

また、債務負担行為の設定額221億円と、施設整備に係る総事業費207億円との差額14億円は、施設整備以外の敷地造成工事等の事業費である。この14億円のうち国から約4億円の交付金を受けるため、市の実質負担金は約10億円となる。

したがって、施設整備に係る実質負担額が77億円と敷地造成工事等に係る実質負担額10億円を合わせた87億円が、債務負担行為221億円に対する市の実質負担額となる。

◆令和9年度中に着工できなければ、国からの交付金が大幅に減少し、市の負担も増えるため、令和9年度中に確実に着工できるよう進めていただきたい。





市民クラブ 又吉 健二 議員



【質疑】

- ・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・市立共同作業所の新設による集約化
- ・小中学校、教育委員会の課題

三木市一般会計予算 みきティブ（部活動の地域展開）の推進

Q 実証事業支援金の支給について

A 令和9年度まで、1クラブ当たり最大21万円を支給する実証事業支援金は、50クラブ分として1,050万円を計上している。予算が不足する場合には、補正予算等により対応したいと考えている。

Q 指導者等の研修、WEB研修システムの導入について

A 指導者等の研修は、受講状況の管理や内容の充実等を目的に、ウェブ上で研修を受講し、確認テストに合格した者を受講完了とする、eラーニングの仕組みを導入し、指導者の質の向上を図る。

Q 連絡や業務管理アプリの提供について

A 現在、スケジュールや出欠連絡などのツールは、スマートフォンなどのコミュニケーションアプリであるLINEなどを利用される団体が多いが、私的なやり取りにつながらないよう、新たなツールを導入する。

Q 会費の代理徴収や謝礼等の支払い代行について

A クラブへの入会や会費の徴収、指導者の勤怠管理を行うツールを導入することで、運営側の負担軽減を図る。

Q 学校施設の利用に関する予約システムとスマートロックシステムについて

A 学校に申し込んで、使用料を払うという現在の利用方法を見直し、市の施設の利用時に活用している公共施設案内予約システムに

学校施設を登録し、ウェブから予約や使用料の支払いができるようにする。

また、三木東中学校及び自由が丘中学校をみきティブの拠点校と位置付け、予約すると活動時間に解錠できる鍵の受渡しができる、スマートロックシステムを整備していく。

Q みきティブ完全実施以降の運営、将来像について

A みきティブの活動を全面展開した後も、教育委員会は地域クラブの認定や活動のモニタリングを行うとともに、地域クラブ活動推進協議会で関係団体や保護者などと協議し、市全体で子どもたちの活動を支えていく。各クラブの運営は、令和8年度設置予定の（仮称）みきティブ運営委員会が支援していく。

みきティブは、単に部活動が地域活動に置き換わるという単純なものではなく、子どもから大人まで、あらゆる世代が一緒にスポーツや文化活動を楽しむことができる、三木市をつくる、まさしくまちづくりであると考えている。

Q みきティブ専用の特別ホームページを開設する予定はあるのか見解を問う。

A まずは市のホームページで、見やすく探しやすいホームページの作成に取り組んでいきたい。併せて、各クラブとともに、活動内容の動画発信なども行っていきたい。

外部へのホームページ作成の委託等は、見やすいホームページが作成できる一方で、迅速な更新が困難などの課題があることから、今後、導入するかは検討していきたい。



▲みきティブロゴマーク



▲みきティブ認定クラブ一覧はこちらから



志誠会 戸田 昌樹 議員



【質疑】

- ・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・三木市のPR施策のあり方
- ・三木市の学校教育
- ・三木市公式アプリやSNS
- ・開庁時間の短縮

三木市のPR施策のあり方

Q 教育面の充実化：吉川小中一貫校で試行することについて

A 吉川地域の小中一貫校は、市の小中一貫教育のモデル校として、9年間の連続した学びを基盤とした教育課程の工夫を先行的に進め、その成果を市内全体へと共有していくことを想定している。

英語学習を中心とした教育課程の編成、あるいは姉妹都市とのオンライン交流などの取組は、国際理解を深める有効な手段の一つであると認識している。

地域協議会での意見を踏まえた吉川地域における施設一体型小中一貫校の基本構想には、大切にしたい教育内容として、次の4点が挙げられている。

- 1 点目、自分らしく豊かに生きていくための学び
- 2 点目、前期課程、後期課程や地域との交流学習
- 3 点目、国際理解、英語教育の充実
- 4 点目、地域資源を生かしたふるさと教育

今後、開校準備委員会にて、児童生徒、教職員、保護者及び地域の皆様の御意見を聴きながら、子どもを中心に据えて吉川地域ならではの魅力ある教育課程を編成していきたい。

◆小中一貫校が吉川からスタートするにあたり、今後、他の学校も特色を持たせられる模範となるよう、市もより良い話し合いと実践

に向けたサポートをお願いしたい。

Q 三木市のイベント時（金物まつりや文化会館のイベント）において、市の施策をPRする方策について

A 市では、金物まつりなどのイベントにて施策のPRを既に行っている。

金物まつりでは、みっきい☆健康アプリやデコ活、公共交通といった市の施策のブースを出展してPRを行っている。

また、子育てに関するイベントや環境に関するイベントなど、各行政分野でのイベントはそれぞれの施策のPRを行っており、既に各対象者に応じたPRを行っている。

三木市文化会館のイベント時におけるPR方法も非常に有用と考えている。しかし、三木市文化会館の指定管理者の自主事業などで市の施策のPRを行うことは、指定管理者との調整も必要である。また、費用対効果も考慮しながら、今後の検討課題としたい。

Q 文化会館で市の施策をPRするためには、技術的な課題や費用対効果の検証も必要かと思うが、まず、文化会館と話し合いをすることは可能か。

A 文化会館と話し合いの場を設けることは可能だと思う。

その際には、施設の設置者である市の教育委員会とも調整をして、指定管理者である文化振興財団との話し合いが可能かと考えている。



▲▶三木市の施策

質疑・一般質問



市民クラブ 古田 寛明 議員



【質疑】

- ・三木市立勤労者福祉センター条例の一部改正
- ・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・三木市スポーツ振興計画
- ・火災の予防

三木市一般会計予算 全国削ろう会三木大会を支援

Q 鍛冶でっせ！との同時開催としたねらいは

A 削ろう会で競技に参加する職人やアマチュアなど幅広い方に対して三木金物の技術力や品質の高さをPRできるとともに、体験イベントや三木金物の販売を通じて「金物のまち三木」を知ってもらうことで、三木金物ファンの拡大が期待できるため、実行委員会での検討を経て同時開催されることとなった。

Q 鍛冶でっせ！の会場を変更した理由

A 全国から多数の参加者が集う全国削ろう会を同時開催する場合、例年の鍛冶でっせ！の会場である「かじやの里メッセみき」では、大幅なスペース不足が想定される。十分な競技スペースや来場者の安全な動線を確保するために、広大な面積を有するブルボンビーンズドームが最適であると実行委員会判断された。

Q 事業予算の支出内容

A 全国削ろう会三木大会実行委員会に対して補助するもので、主に会場設営に伴う養生、安全確保のための警備体制の整備、多言語対応などに充当される。

Q 市の支援体制は

A 市職員が実行委員会にオブザーバーとして参加し、ブルボンビーンズドームを管理する県や三木総合防災公園の管理者、防災体験

などで協力いただく防災機関との調整、また、市の地域資源PRブースの出展準備などを行っている。

Q インバウンドへの対応について

A 通訳の配置や会場案内の多言語化などを実施する予定である。また、実行委員会に設置された海外窓口委員会で、SNSを活用した海外向けの情報発信などの取組が進められている。

全国削ろう会及び鍛冶でっせ！の開催に向けた主体は、あくまで実行委員会であるが、全国大会という発信力を生かし、市として関係団体と連携し、三木金物をはじめとした三木の魅力を全国へ発信していく。

Q 開催2日間で来場者をどれくらい見込んでいるか。

A 想定来場者数は、約2万人である。全国削ろう会のこれまでの開催状況や、鍛冶でっせ！を同時開催することによる相乗効果を踏まえ、実行委員会が算定された。

Q 会場周辺の駐車場や最寄り駅から会場への移動手段について問う。

A 実行委員会、防災公園内の駐車場が約900台確保されている。また、神戸電鉄緑が丘駅と会場間の無料シャトルバスをおおむね15分から20分間隔で運行する予定である。

◆全国から多くの来場者が集まるため、防災公園内での安全対策を施したうえで、この大会を機に、市民のみならず全国から集まられた人々に感動を与える大会にしていきたい。



▲第42回 全国削ろう会案内チラシの一部



公明党 内藤 博史 議員



【質疑】

- ・三木市一般会計予算
- ・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・開庁時間の短縮
- ・高齢者のライフプランを支援

高齢者のライフプランを支援

Q 事業実施に至った具体的な背景や狙いについて

A 人生100年時代と言われ、高齢で過ごす期間が長期化し、個人の価値観の変化や生活様式の多様化、さらに高齢者夫婦のみの世帯や単身高齢者の増加などから、家族や地域との日々のつながりが希薄となっている。このような中、高齢期を迎える方が安心してこれからの人生の生き方、人生の終盤の過ごし方を考えるための終活に関心が高まっている。

こうした背景から、元気なうちから終活を含めた将来に備えることを考え、自分の人生は最期まで自分で決めることを目的に、おおね60代から70代の市民を対象にした終活セミナーを開催する。

セミナーでは、初めに共通講座で講師から終活の基本的な内容や相談窓口を紹介した後、参加者がそれぞれ関心のあるテーマのブースに分かれて事業の説明を受けていただく。

本セミナーの大きな特徴は、参加者が社会参加や介護予防を考えるきっかけづくりとする点にある。健康に関心の高い方には、みっきい☆いきいき体操の自主教室を紹介し、地域貢献を希望される方には、高齢者ファミリーサポートセンターなどの活動を紹介するなど、個々の意向に応じた次の一歩を考えていただく。

市では、このセミナーを単に終活の知識を得るだけの場にするのではなく、これを機会

に地域活動や、もしものときに活用できる支援機関を知っていただき、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境を整えていく。

Q 開催回数や参加想定人数、事業費について

A 令和8年度は、試験的な実施と位置づけ、開催回数は年1、2回とし、参加者は1回50名程度としている。参加者の意見を参考に、次年度以降の開催頻度や、定員、内容を工夫していく。

セミナーの運営費用は、市と連携協定を締結している企業が実施する無料の出前セミナーを活用する。各テーマのブースは、市が既に実施している健康づくりや成年後見制度などの担当課や団体が運営することで、新たな予算をかけずに実施する。

Q セミナー後、「よい話を聞いた」で終わらず、実際の行動に移せるような工夫について、どのようにお考えか見解を問う。

A 単にライフプランセミナーを開催するだけでなく、セミナー後に「健康づくり」、「人生活躍」、「終活」の3つのブースの中から、関心のあるテーマのブースで詳細を聞いていただく。その後、個別相談ブースで体験会や、加入手続きまで行える工夫もしており、セミナーをきっかけに実際の行動に移していただける事業として実施していきたいと考えている。

◆高齢者の前向きな生活につながるようライフプランの支援をお願いしたい。





日本共産党 板東 聖悟 議員



【質疑】

- ・三木市国民健康保険税条例の一部改正
- ・三木市下水道条例及び三木市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正
- ・三木市一般会計予算

【一般質問】

- ・三木城本丸跡の多目的トイレの設置
- ・口吉川診療所の閉所への対応

三木城本丸跡の多目的トイレの設置

Q これまでの経過について

A 三木城本丸跡の上の丸公園に設置されていたトイレは、令和4年3月に上の丸保育所の解体に伴い、地域の意見を聴いた上で撤去した。近隣施設の休館日にトイレが利用できなくなったことから、令和5年2月に金物資料館のトイレを休館日も午前9時から午後5時まで使用可能とした。

令和6年10月に文化庁調査官が視察の際、近隣施設に多目的トイレがあることから、本丸跡にトイレの再設置は不要と指導を受けた。

令和6年12月の総務文教常任委員会で、撤去トイレの配管状況を調査するよう意見を受けたため、令和7年1月に配管状況を調査した結果、上水道の埋設状況は不明だったが、地上に露出する方法での配管は可能と判明した。

また、下水道は、同じ場所であれば再利用可能と判明したため、令和7年2月に仮設多目的トイレの参考見積書を手配したが、設置については、令和7年3月の三木市文化財保護審議会の協議で、現時点では必要ないとの意見を受けた。

Q 対応方針について

A 審議会の意見を受けて、仮設多目的トイレは、当面は設置せず、近隣3施設のトイレ

を活用する。今後は、令和8年度に設置予定の三木城跡及び付城跡・土塁整備検討委員会で、トイレの整備を検討していく。

また、より快適に三木城跡を見学していただけるよう、堀光美術館の現存のトイレをバリアフリー対応の24時間開放トイレとして、令和9年度以降に改修する予定としている。

Q 令和9年度以降に堀光美術館のトイレ改修する内容について

A 堀光美術館の出入口とは別に、トイレのみ利用できる出入口を設け、24時間使用できるようにする。美術館閉館後及び休館日はトイレ側から美術館へ出入りができないよう扉等を取り付ける予定である。

Q 仮設トイレの設置について、審議会で必要ないとされた理由は

A 近隣の歴史資料館及び堀光美術館には多目的トイレがあり、金物資料館のトイレは休館日に使用できることが理由として挙げられる。

審議会委員からは、史跡の本質的価値や景観、防犯も含め、仮設トイレを設置すべきであるかどうか、また、実際の利用者の想定人数を考えても優先的に設置しなければならないかという点が疑問であるとの意見をいただいた。

Q 三木城本丸跡地に訪れた車椅子の方や足の不自由な方にとって金物資料館・歴史資料館・堀光美術館のトイレを使用することは現実的に可能と考えるか。

A 障がいのある方が自動車で三木城跡に来訪される際、二の丸跡に自動車を駐車し、本丸跡及び歴史資料館を訪れる方が大半であり、トイレは歴史資料館または堀光美術館の多目的トイレを利用されているため、三木城本丸跡にトイレが設置されていないことへの苦情や設置の要望を受けたことは今のところない。



日本維新の会 おぎはら 吉江 議員



【質疑】

- ・三木市一般会計予算
- ・三木市一般会計補正予算

【一般質問】

- ・子どもの体験格差問題
- ・みきティブの更なる推進
- ・子育て世帯に選ばれるまちづくりと出産環境の整備

みきティブの更なる推進

Q みきティブ参加費用軽減策の必要性について

A 教育委員会は、国のガイドラインに示されているとおり、子どもたちができるだけ低廉な金額で様々な活動ができるよう、実証事業支援金や公共施設使用料の減免などにより支援している。

令和8年度からは、国において生活困窮世帯を対象に月額会費を補助する制度が設立される予定となっているため、今後、活用を検討していく。

Q 新6年生と、その保護者へのアンケートについて

A 令和6年11月に当時の小学校5、6年生と中学校1、2年生及びその保護者を対象に実施したアンケート結果を踏まえ、市のガイドライン等を策定し、みきティブを推進してきた。

一定数の地域クラブが立ち上がり、環境も変化してきたことから、令和8年度に新たなアンケートの実施を検討している。

Q 障がいのある子どもへの活動機会の確保について

A 地域クラブでは、様々な子どもたちが様々な人たちと交流していくことが重要であり、障がいのある子どもがみきティブに参加できる環境を整えたいと考えている。

指導者に対し、障がいのある子どもへの配慮などについて研修を充実するとともに、家庭や学校、関係者などとの連携に取り組んでいく。

Q 障がいのある子どもに対応するために、研修だけでなく、特別支援教育の専門職との連携や相談体制の整備など、現場を継続的に支える仕組みを構築する考えはあるか。

A 研修だけでは対応は難しいと考えるが、現時点では、国や県の動向を注視するとともに、先進地の事例を参考にしながら、みきティブの活動が持続できる仕組みを整えていきたい。その上で、関係機関や専門職との連携が必要であれば連携していきたいと考えている。

◆部活動の地域展開は、子どもたちの可能性を広げる大きな転換点であるため、誰一人取り残さない制度となるよう進めていただきたい。

Q 地域展開を持続可能な制度とするため、子ども一人一人に活動費として一定額を支給し、子どもたちが自分で希望するクラブ活動に充てることのできる教育バウチャー制度の導入を検討いただきたいが、その見解を問う。

A 教育委員会では、実証事業支援金や公共施設使用料の減免を行うことなどで、できるだけ低廉な会費で地域クラブを運営できるよう支援しているため、今のところクーポンや利用券を配布するバウチャー制度の導入は考えていない。

◆家庭負担を軽くする制度として、ぜひ検討いただきたい。



▲地域クラブに関するアンケートの結果についてはこちらから

常任委員会審査報告（抜粋）

総務文教常任委員会及び民生産業常任委員会の審査報告に付された意見、要望の一部をご紹介します。

全文はこちらから▶



◆ トカイナカ三木新生活応援事業

三木市で新生活を始めようとする世帯の居住費や引越費用の一部を補助することで、市への移住・定住を促進する事業であり、制度の利用者を増やしていくことが望まれるが、この度は、令和7年度当初予算額に比べ減額されている。

そのため、人口減少地域への誘導や空き家活用、就農支援など、関係課で課題を共有し全庁的に事業を進めることで、移住・定住者が増加するよう取り組まれない。

◆ 小学校及び中学校の教育支援事業

毎年、各校で水泳授業が実施されているが、近年、プール施設の老朽化や夏の猛暑による授業の中止など子どもたちの教育に影響が出ている状況にある。また、老朽化したプール施設の修繕や建替をした場合の財政負担は非常に大きくなる試算となっている。

そのため、水泳授業での民間プール施設の活用やインストラクターを雇用しての授業実施において、早急に民間と協力体制を築くことにより、子どもたちの泳力向上や教員の負担軽減、財政負担の軽減に努められない。

◆ 生活困窮世帯の子どもに対する学習・生活支援事業

貧困の連鎖を防止するため、生活困窮世帯の子どもに対し学習支援や社会性の育成などの支援を行う事業であり、防災訓練や調理実習のような勉強以外の体験プログラムも好評であるため、実際に参加している子どもの希望も参考にして、より一層の事業内容の充実を図られない。

◆ 大河ドラマ「豊臣兄弟!」ゆかりの地のPR

三木合戦ゆかりの地を発信して誘客を図るため、PRパンフレットをリニューアルされるが、大河ドラマで三木合戦の放送回が終了し、ブームが過ぎ去った後でパンフレットが完成してもPR効果は薄いと考えるため、市をPRする絶好のタイミングを逃さないよう留意するとともに、三木の良さや素晴らしさを多くの人に知っていただくためにも、継続して観光PRに活用できる内容として作成されない。

◆ 三木市火災予防条例の一部改正

令和6年1月に能登半島地震において発生した輪島市大規模火災を受け、住宅における火災予防を推進するため、感震ブレーカーの普及促進について新たに明記するものである。

既に市ホームページで感震ブレーカーの効果や必要性について周知啓発が行われているが、市民の認知度は十分とは言えない状況にあるため、各地域の防災訓練や防災フェスティバルなど様々な機会を活用して、感震ブレーカーのさらなる周知啓発と普及促進に努められない。



◎ 民生産業常任委員会

視察日 1月22日(木)～23日(金)

視察先・調査項目・所感(抜粋)



▲千葉県市原市役所

ゴルフの街いちはらの取組み (千葉県市原市)

日本一のゴルフ場数を有する市原市では、プレイヤーの高齢化が課題であり、その対策として、小学生のゴルフ体験や高校生の職場体験ツアーなど多面的にゴルフ振興を図られている。三木市でも、ゴルフ関連産業の魅力発信に加え、就業機会の創出、ゴルフ人口減少への対策、インバウンド対策のような新たな企画による施策強化が望ましい。

地域おこし協力隊の定着 (千葉県長生郡長南町)

長南町の協力隊は委嘱型を採用し、中間支援組織が隊員の研修や相談、情報共有を担うことで地域での孤立防止と職員の負担軽減に効果を上げられている。三木市もこれをモデルに支援体制を整え、隊員の自立と地域定着を目指す体制構築が望まれる。

神奈川版ライドシェア「かなライド@みうら」(神奈川県三浦市)

三浦市の「かなライド@みうら」は、夜間公共交通の空白を補う実証実験として運行されている。三木市で導入を検討する際は、「地域ふれあいバス」や「チョイソコみき」との連携や地域ニーズ調査が重要。また、持続可能な運営モデルと段階的自立、補助金活用や市民理解の促進も必要で、安全・利便性向上につなげる協議が求められる。

議会BCPを策定!

三木市議会では、この度、議会BCPを策定しました。
これにより、今後、緊急事態が発生した際にも、議会機能を停止させることなく、市民生活の復旧・復興活動に生かしていきます。

《議会BCPって何?》

大規模災害や感染症拡大などの緊急事態が発生した際にも、議事・議決機関としての議会の役割を継続させ、市民ニーズに沿った意思決定をできるようにするための「業務継続計画」のこと。



災害発生

どう対応しよう!?

安否確認方法は?

災害対策本部との連携は?

情報の錯綜

復旧の予算はどうする?

オンライン会議?

市役所が被害に

議長が被災したら?

などなど...

これらのような緊急事態の際に起こりうる様々な問題に対し、事前に対応方法を決めておくことで、いざという時にも議会機能を維持していきます。

「みきティブ」認定クラブとの意見交換会を開催しました

市議会では、2月2日（月）にみきティブ(中学校部活動の地域展開)認定クラブとの意見交換会を開催しました。

当日は、各団体の代表者から日頃の活動の現状や課題等について説明をいただいた後、議員と各団体が4つの班に分かれて活発な意見交換を行いました。

意見交換では、地域と学校が連携した取組の重要性や、指導者の確保、活動環境の整備などについて、実際に活動されている団体の皆様ならではの視点から率直なご意見を伺うことができ、大変有意義な機会となりました。

今回いただいたご意見を踏まえ、議会では引き続き調査・研究を継続するとともに、関係機関とも連携しながら今後の施策や活動にしっかり生かしてまいります。



意見交換会の様子① (令和8年2月2日 教育センター)



意見交換会の様子② (令和8年2月2日 教育センター)

三木市産山田錦を使用した日本酒による乾杯を推進する条例強化月間を **12月～4月** に決定しました!!



- 忘年会
- お花見
- 新酒の時期
- 歓送迎会 など、

三木市産山田錦の日本酒を是非ご堪能ください

5月臨時市議会及び6月定例市議会のお知らせ

・5月臨時市議会

5月13日（水）	役員改選等
----------	-------

・6月定例市議会

6月1日（月）	議案上程・市長提案説明
6月12日（金）	質疑・一般質問
15日（月）	
16日（火）	質疑・一般質問（予備日）
26日（金）	討論・採決等

本会議の様子をラジオ「エフエム三木」(76.1MHz)で生放送します



※いずれも午前10時から開催する予定です。
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。
※5月臨時市議会は放送いたしませんのでご了承願います。